

令和3年度 福祉有償運送・福祉有償運送セダン等運転者講習会開催要綱

1 目的

現在、県内の多くのNPO法人、社会福祉協議会、ボランティア団体、社会福祉施設、企業などが、高齢者や障害を持つ方など公共交通機関を利用した移動が困難な方に対して外出支援を行うことを目的に、福祉車両等を使用した移送サービスを実施しています。

このような移送サービスを有償で提供する事業所の運転者は、改正道路運送法により、国土交通大臣が認定する講習を修了することが必須であるため、本会では国土交通大臣の認定団体として、運転者を対象に講習会を実施します。

2 講習の名称

- (1) 福祉有償運送運転者講習会
- (2) 福祉有償運送セダン等運転者講習会

3 主催 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

4 日時及び場所

1日目 講義編

(1) 日時 令和3年10月2日(土) 9:00～17:50(受付8:45～)

(2) 場所 とちぎ健康の森 とちぎ生きがいきづくりセンター 講堂
宇都宮市駒生町3337-1

(3) 内容

8:45～ 受付

9:00～ オリエンテーション

9:10～ 講義

- ① 関係法令
- ② 障害の知識及び利用者理解
- ③ 福祉自動車の特性
昼休・休憩
- ④ 基礎的な接客技術及び介助技術①
- ⑤ 基礎的な接客技術及び介助技術②
- ⑥ 安全・安心な運行と緊急時の対応
- ⑦ 運転方法
- ⑧ セダン車両での福祉輸送

17:50～ 2日目の連絡事項・解散

2日目 実技編

(1) 日時 令和3年10月4日(月) 9:00～18:30

(受付:第1部 8:45～/第2部 12:05～/第3部 15:15～)

実技編は、受講者数により「第1部」「第2部」「第3部」に分けて行います。

(2) 場所 宇都宮共立自動車教習所

宇都宮市下金井町718-3 TEL 0120(84)1071

(3) 内容 セダン車両での乗降介助、福祉装備の取扱い及び福祉車両運転等の実技を行います。

5 受講定員 72名(先着順)【最低実施人数 54名以上】

講義編と実技編は、必ず併せて受講していただきます。修了者には、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会が発行する修了証を交付します。

6 受講資格（次の全ての条件を満たしている方が受講できます。）

- (1) 2日間受講できること
- (2) 受講日前2年以内に運転免許停止処分を受けていないこと
- (3) 普通免許取得後1年を経過していること
- (4) 今回の講習会においては、**栃木県内の事業所にお勤めの方に限定**させていただきます。

7 受講料

- (1) 非営利団体（道路運送法第79条登録団体） 13,200円（税・テキスト代込）
例示 NPO法人、社会福祉法人、医療法人等
- (2) 営利団体（道路運送法第4条許可団体） 15,400円（税・テキスト代込）
例示 株式会社、有限会社、所属団体がない個人等
（第4条許可との「ぶら下がり」第78条許可もこちらになります。）

※ 非営利団体、営利団体については、申込後、確認させていただく場合があります。

※ 参加決定通知後、指定日までに指定口座へお振込みください。（口座番号等は、後日、ご連絡いたします。）

8 申込方法

申込みは、別紙にて、9月10日（金）（必着）までに、FAX又は郵送にて栃木県社会福祉協議会あてにお申し込みください。

なお、定員になり次第、申込みは締め切らせていただきますのでご了承ください。

9 参加者の決定及び連絡

参加決定者に書面で御連絡いたします。

10 留意事項

- (1) 実技編は主催者が用意するレンタカーにより、教習所内にて運転実技を行っていただきます。自動車保険はレンタカー会社規定の保険の範囲内で補償することとなります。
- (2) また、講習会当日は運転免許証をご持参ください。（ご本人確認をさせていただく場合がございます。）また、2日目の実技は、運転に支障の無い服装や靴でお越しくください。
- (3) 講習中に起きた事故（車輻に関する事故も含みます）について、本会は一切の責任を負いません。
- (4) 参加が決定された後のキャンセル及び受講料の返金はお受けいたしかねますのでご了承ください。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、講習会を延期もしくは、中止とさせていただく場合がございます。また、荒天の場合も、延期する場合があります。
- (6) 最低実施人数を下回った場合は、開催いたしませんので、御了解ください。
- (7) 新型コロナウイルスに関して、「11 新型コロナウイルスに関する事項について」のとおり対応させていただきます。

11 新型コロナウイルスに関する事項について

(1) 下記の方は受講することができません。

- ① 2週間前から、毎日、体温を計測してください。そのときに、体温が37.0℃を超えるときがある方
- ② 2週間以内に新型コロナウイルスと診断された方（陰性の結果が出ていない）
- ③ 2週間以内に濃厚接触者と指定された方
- ④ 2週間以内に新型コロナウイルスに感染した方や、その疑いがある方と接触した可能性がある方
- ⑤ 2週間以内に家族に自宅隔離を要請された人がいる方

- ⑥ 2週間以内に海外への渡航歴がある方。または、渡航歴のある人との接触があった方。
 - ⑦ その他、当日、のどの痛み、鼻水、咳・たん、息苦しさ、強いだるさ（倦怠感）、においが分かりにくい、味がわかりにくい、吐き気・嘔吐、下痢などの症状がある方
- (2) 受講者中はマスクを必ず着用ください。
 - (3) 昼食休憩時に検温を実施いたします。体温計を各自ご持参ください。
 - (4) 会場の喚起を行いますので、体温調節のできる服装でご参加ください。
 - (5) 受講日前2週間以内は、感染リスクが高まる行動は御遠慮ください。
 - (6) 受講日前2週間以内は、不要不急を除いては、緊急事態宣言区域並びにまん延防止地域に外出しないよう御協力をお願いします。
 - (7) 「接触確認アプリ「COCOA」をインストールするとともに、Bluetoothが利用可能な状態にするなど、アプリが有効な状態で御出席願います。
 - (8) その他、本会の感染対策の指示に従っていただきますようお願いいたします。
 - (9) (1)～(8)の集団感染防止に向けた取り組みを実施いたしますが、本年度の講習に不安をお持ちの方は、次年度以降の講習をご検討ください。

12 その他

- (1) 本講習会のために取得した個人情報とは、栃木県社会福祉協議会の「個人情報保護規程」に基づき取り扱います。
- (2) 申込書に記載していただいた事項について、実技編における傷害保険の加入のために保険会社に提出させていただきます。また、人員把握のため、所属、名前などについては、資料に掲載させていただきます場合がございますのでご了承ください。
- (3) 昼食については、各自ご用意ください。

13 問合せ先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

○施設・企業窓口 … 施設福祉課 担当/今井

TEL 028(622)0051/FAX 028(621)5298

○社会福祉協議会窓口 … 地域福祉・ボランティア課 担当/佐藤

TEL 028(622)0525/FAX 028(621)5298

別紙

令和3年度 福祉有償運送・福祉有償運送セダン等運転者講習会 受講申込書

栃木県社会福祉協議会 様

FAX：028-621-5298 【担当 施設福祉課/今井】行

申込日 月 日

法人名				
所属団体名				
所属団体住所	〒			
所属団体 Tel/Fax	Tel		Fax	
所属団体 e-mail				
法人の形態 (該当箇所に○を付けてください)	NPO法人	社会福祉法人	民間	その他
登録状況※ (該当箇所に○を付けてください)	(道路運送法) 第79条登録	(道路運送法)第4条許可 (4条許可との「ぶら下がり」78条許可はこちらになります。)		その他
(フリガナ)				
受講者名				
生年月日/年齢/性別	昭和・平成 (西暦)年 月 日 (歳) 男・女			
Tel/Fax ※当日連絡が取れる電話番号	Tel		Fax	
普通第一種免許取得後の年数	年 か月 (ゴールド免許) 有 ・ 無			
その他の取得運転免許	大型第二種 普通第二種 その他 ()			
送迎経験年数	年 か月 (4月1日現在)			
過去2年間の行政処分	(免許停止) 有 ・ 無 (免許取消) 有 ・ 無			
福祉関係で取得している資格 (該当箇所に○を付けてください)	1 ヘルパー (級) 2 介護福祉士 3 社会福祉主事 4 社会福祉士 5 精神保健福祉士 6 その他 ()			

【事務担当者名： 】

※ 受講料 (テキスト代含む)

道路運送法第79条 登録団体・・・13,200円

道路運送法第4条 許可団体・・・15,400円